

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0172901555		
法人名	株式会社 健康会		
事業所名	グループホームあけぼの		
所在地	旭川市亀吉1条1丁目2-1		
自己評価作成日	2023年12月26日	評価結果市町村受理日	令和6年2月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。
 基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0172901555-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和6年1月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

健康会でグループホーム6ヶ所あるが、一番最初に出来たグループホームである。昨年一部内部改装している。環境的には、近くに川や公園があり、散歩には恵まれている環境である。研修センターが当グループにあり、実務者研修や資格試験へのサポートをしている。職員への外部や内部研修への参加をし自己研鑽や事業所の勉強会も毎月している。ケアに関してはその方のアセスメントを行い。個別ケアの対応をしている。コロナも落ち着きかけているが、感染予防は継続しながら、行事や運営推進会議等は実施している。施設の中での行事やレクリエーションは、キッチンカーを呼んで庭先でラーメンを食べ、スイーツのキッチンカーも、夏には夏祭りやスイカを4個収穫し皆さんで食べて頂いたり、敬老会には紅白まんじゅうでお祝い正月はおせち作りと提供し、喜んで頂いている。健康会の理念「人を想い、愛あふれる未来を創る～想いを共感・実施する自分になる」を私たちの目指していく目標としている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、旭川市の西方向にある閑静な住宅街に位置し、忠別川の川沿いにある2階建て2ユニットのグループホームである。近くに堤防沿いの歩行者通路や公園など自然に恵まれ散歩などに適した立地である。法人は医療法人で、認知症高齢者グループホームを始め、医療系有料老人ホーム、老人保健施設、訪問介護、訪問看護、通所介護等を旭川市を中心に札幌市や道内、首都圏にも展開するなど積極的な高齢者介護の支援を行っている。特長は母体が医療法人を為、医師、看護師を中心とした24時間の医療連携支援体制が構築されており、重度化や終末期にも積極的にチームで対応している。当事業所は、グループ内では最初に開設されたホームで、感染症対策を講じながらキッチンカーでの出張ラーメンや夏祭りには畑で採れたスイカを食べるなどの取り組みをしている。笑顔の明るいホームで、これからも認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	株式会社の理念、ホームの理念、ユニットの理念、センター方式5つの視点を事務所に掲示し、毎日申し送り時に必ず確認をしている。職員一人一人が理念を意識し、その目標を目指し定期的に確認、検討している。	会社の理念やホームの理念などを事業所内に掲示し、毎日の朝礼(申し送り)の時に確認している。また、個別面談の際にも確認することで、理念を職員と共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年よりは、つながりもコロナ前よりは戻ってきているが、完全ではない。	昨年度までは感染症対策のため地域との交流は控えていたが、コロナが5類になった事で認知症キャラバン・メイトや、町内の清掃などに参加し、地域とのつながりを維持している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーターで地域の方に年2回講座を開いて理解や支援をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、通常に戻り、毎回開催をしている。又議題のテーマを企画し要望があれば取り入れている。	コロナ感染症が5類になった事で、書面会議から集合開催へ変更し、2ヶ月に1回開催し、民生委員や町内会長などが参加して、意見交換や情報交換を行いサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者は運営推進会議に欠席が多く、なかなか積極的に伝える機会がない。	運営推進会議に市の担当者の出席は少ないが、地域包括支援センターの担当者が参加され、ホームの空き状況も伝えるなどして情報共有し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ホーム全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関も施錠をせず、チャイムが鳴るように対応している。また、内外部の身体拘束についても勉強会へ安全委員会が中心となり参加している。	身体拘束適正化委員会を設置して、3ヶ月に1回委員会を開催し、身体拘束についての事例を交え検討して学んでいる。法人内や事業所内で研修会も行き、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について職員間でコミュニケーションを密にし、利用者の身体をよく観察、異常があれば速やかに管理者へ報告が行くような体制が出来ている。又研修にも参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修会で権利擁護に関して学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に重要事項説明書と共に一項目ごとに説明をしている。また、その都度質問がある場合は説明をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営状況は、ホーム便りを2か月毎に発行し、利用者の生活状況は、担当者からの手紙を毎月送り、家族へ報告している。家族からの意見や要望は、玄関に意見箱を設置し、法人グループ内の教育委員会のアンケート調査や来所時に聞き取るなどして運営に反映している。	ホーム便りと担当者からの手紙を定期的に家族へ送付し運営状況や利用者の状況を報告している。また、玄関に意見箱を設置や面会時に家族からの意見を聞き取るなどして、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を行っており、その中で、ユニット会議と勉強会も実施している。個人面談も定期的に行っており、各種委員会も含めて職員からの意見や提案を聞く機会となり、運営に反映している。	毎月の全体会議内でユニット会議や勉強会を実施している。また、個人面談は毎月行い、日々の業務以外においても、職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、評価を実施。個人目標を立て目標達成への意識を高めている。キャリアパス制度を導入、介護職員の階層別の研修を行っている。労働時間として残業時間を減らし、有給休暇の取得ができるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	自己研鑽のための研修参加を優先し、又働きながら学ぶことができるように研修の為の勤務希望を優先。一人一人の力量に合わせて業務ができるように配置。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流は出来ている。病院や居宅支援事業所ケアマネ等、交流する機会がある。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に十分な見学や面談等ができる機会を設けている。本人の不安や要望に応える様に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時にサービス計画の説明・リビングウイルの確認を行い、ご家族の要望を聴取している。ご本人の状態に合わせて、医師からの病状説明の機会も提案し、不安なく利用開始できるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当法人の強みを生かし訪問看護・往診などご本人やご家族が必要とされている支援が適切に利用できるような対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で会話を通し、家事のお手伝い、居室の掃除、洗濯たたみ等を共に行いながら支え合い。喜怒哀楽を感じられるようにしている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお手紙や電話連絡、面会時に情報提供を行い受診や外出、面会等もご協力して頂いている。また、担当者会議を開催し、ご本人に生活について一緒に検討する機会を設けている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が可能になり、今まで培ってきた人間関係の付き合いを継続して、友人や親戚等、訪問していただいている。	概ね通常通りの面会が可能となり、家族が本人と会える機会を設けている。また、訪問理容などは、法人内の事業所が担当しており、関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、スタッフが仲介に入り良好なコミュニケーションが取れるよう雰囲気づくりに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院の為に退居された場合等、職員が記念の写真アルバムを贈るなどこれまでの関係を大切にしている。退居された家族が相談に来られることもある。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用して、職員が5つの視点をもって、利用者ひとり一人の思いや意向を把握するよう努めている。	センター方式を活用し、利用者の表情を見ながら判断して、利用者個々の思いや意向を把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式によるアセスメントを実施し、なじみの暮らしの把握・取り入れ、生活環境等を整えている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のホームでの暮らしを細部まで観察・記録・職員間で情報を共有し、センター方式で現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアは全体会議で検討しており、介護計画は利用者や家族の意見などを踏まえ、利用者や家族からの意見や要望を聞き現状に沿った介護計画を作成している。	利用者や家族の意向を踏まえ、居室担当者と計画作成担当者が原案を作成し、フロア会議で全職員で検討して、現状に即した介護計画を作成している。見直しは3ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	独自の生活シートを用いて個々の利用者へのケアのヒントや、評価を行い計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナの影響で面会等は難しくなっていることもあり、娘・息子の顔が見たいという方などに車の中からではあるが顔を見せて対応するなどしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の行事(音楽祭や敬老会、盆踊り)に参加や町内の和菓子屋まで散歩をしたり、運営推進委員会で利用者様の参加をし、夏祭りなどで楽しんでもらえる様に支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	専門医等のかかりつけ医は、家族が同行して受診している。主治医は、月1回の訪問診療と看護師が週1回の訪問で、24時間の医療支援体制を構築しており、適切な医療を受けられるように支援している。	月1回の訪問診療と週1回の看護師の訪問により、24時間の医療支援体制が構築されている。他科受診は家族が同行して受診しており、適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を行っている看護師と24時間連絡がとれる体制が出来ており、体調変化時や些細なことでも相談し必要な医療や受診ができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との連絡・相談を行っている。また、入院中利用者との関係が途絶えぬようniご家族とも連携しながら早期退院に努める。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、契約時に説明しており、同意を交わしている。職員は緊急時対応などの研修も行い積極的に学んでいる。重度化した場合は、本人や家族と再度打ち合わせして、再確認し、主治医・看護師・職員が連携して対応している。	重度化や終末期の意向について、入居契約時に説明し同意を得ている。状況に応じて、主治医と本人や家族、事業所と打ち合わせして、看取りの時は意向確認書を交わし、主治医と連携してチームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	安全委員会が中心となって、内部研修会で緊急時対応について学ぶ機会を設けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は消防署の指導の下、地域の方の協力で、夜間想定を含む年2回定期的に行っている。避難のマニュアルや備蓄、備品も整備して、災害対策を行っている。	避難訓練は、消防署の指導の下、夜間想定を含み年2回定期的に行っている。BCPの作成も行き、備蓄や備品も整備して、災害対策を行っている。	BCPIに基づいた災害訓練を実施することができていない為、BCPに基づいた避難訓練を実施し、見直し等を行い実践に活用できる仕組み作りを期待したい。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重とプライバシーの確保については、法人グループ内でまとめたマニュアルと言葉使いの資料を基に内部研修などを行い、対応に努めている。	人格の尊重とプライバシーの確保については、法人内で定期的に接遇研修を行っている。また、マニュアルと言葉使いの資料を基に、ホーム内で研修を行い、適切な言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のペースや希望を尊重し、自己選択・決定することが出来る声掛けを徹底し、満足度の高い支援ができるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	一人一人の意志を尊重し、思いや心身の状態を配慮しながら希望に添えるよう、毎月のケース会議で検討・実施している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理容にて希望された髪型にカット・カラー等を行って頂いている。衣服やアクセサリ類の購入希望があれば買い物支援の実施、通信販売やインターネットでの購入も支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立と食材は外部委託であるが、好き嫌いがあある場合、代わりの物を用意している。下準備や味付けや食器洗いなどは職員と一緒にやっている。四季の味めぐりとして、たこ焼き屋、生寿司など外食や買ってきてみんなで作り楽しんで食事している。	食事は献立と食材が外部委託で、調理は職員が行っている。下準備や食器洗いなどは職員と一緒に利用者が手伝っている。外食は控えているが、キッチンカーを手配しラーメンを提供したり、夏は畑で育ったすいかを食べたりして利用者が楽しみな食事を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者へ依頼し、献立と食材を納品。トロミ、きざみ食など一人一人の状態に合わせ提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行えるよう促している。個別の能力・ニーズに応じた支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	生活シートに排泄記録をし、利用者一人一人の排泄パターンの把握、トイレでの排泄が行えるよう支援している。又看護師と連携を取り排便コントロールの相談を行っている。	生活シートにて利用者毎の排泄記録を職員間で共有し、時間を見て声掛け誘導し、できるだけトイレで排泄できるよう支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生活シートにて排便チェックし、飲み物の工夫・腹部マッサージ・適度な運動や散歩・食物繊維の摂取・医師との連携を取り、個々に応じた予防に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	入浴の設定日はあるが、利用者の体調や希望に合わせて支援している。入浴時間も本人の意思を優先して入浴をしている。	入浴は週2回で、利用者ごとに入浴日の設定はあるが、その日の体調や希望に合わせて変更するなどして、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その入居者様の状態に合わせたベッドを提供し、皮膚の状態等で臥床や休息を取ってもらうようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	あしたば薬局と連携し服薬管理を行っている。誤薬が無いように確認しながら服薬をし、症状の変化があれば医療機関に相談できる体制になっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴、力を活かした役割を日々探り出し、買い物・調理・外出・行事・外食等の精神の活性的場を提供している。行事で紅白まんじゅうやお正月には、一人用の重箱におせちを提供している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の散歩や買い物などは日常的に支援している。施設前で焼肉の実施や誕生会での風船バレーの実施など可能な限りの感染対策を実施しながら行っている。	コロナウイルス感染症が5類になったことで、近隣の散歩や外気浴などの外出をしている。また、天気の良い日には事業所前でのお茶会など適時に個別で支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金は、預からなくなったが、利用者にとって必要なものは、御家族の同意を得て、立替金として買う事が出来ている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎月、お手紙で近況報告をしている。希望時には、友人や親せき等の訪問をしていただいたり、手紙のやり取りが出来る様に支援している。記念式典に出席する事も出来ている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	行事係と環境美化委員が中心となり、施設内外の環境整備を行っている。季節に合わせて、ひな人形・七夕飾り・クリスマスツリー等の飾り付けを実施。さらに定期的に温度・湿度の計測を行い、居心地の良い生活環境を整えている。夏には畑でスイカなどを作り、季節感を味わって頂いている。	施設内はリフォームにより、明るい印象となっている。共用空間は、採光や風通しもよく、温度や湿度も定期的に確認し、室内は整理整頓されている。壁には行事の写真が掲示され、季節の飾り物や花なども置かれており、利用者は居心地よく過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・廊下奥のスペースにソファを配置し、足を伸ばして過ごせたり休息、他者との会話が楽しめる様な環境を整えている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に協力していただき、入居時に使い慣れた物や家具などを持ち込んでいただくようにし、居心地よく暮らしていけるように工夫している。	居室には、大きなクローゼットとベットが設置されている。利用者は、使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーとなっており、車いす、歩行器の使用にも適している。共有部分は手すりを設置し安全に自立した生活が送れるように努めている。		